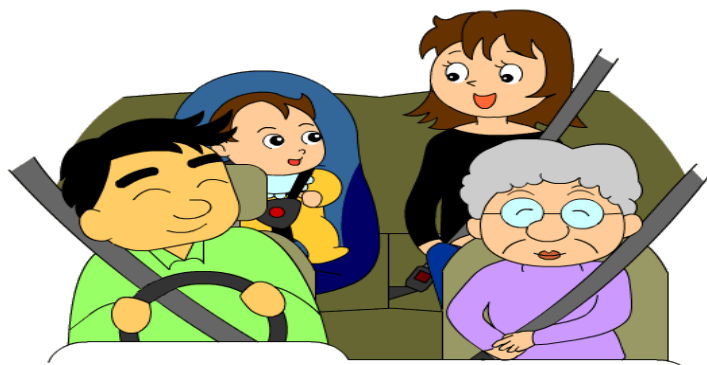


笠置駐在所だより

令和7年6月号
恵那警察署
笠置駐在所
27-3015

6月はシートベルト・チャイルドシート着用強化月間です



前席の人への加害



正しい方法での着用

シートベルト・チャイルドシートは車に乗る方を守る命綱です。
正しい方法で着用していないと被害が大きくなる可能性があり、非常に危険です。

6歳以上の子供でも、シートベルトが体格に合わないなど適切に着用できない場合には、チャイルドシートやジュニアシートを使用しましょう。

駐在所メモ

遺品銃砲・刀剣類など発見時は連絡を

遺品整理、家屋の改築等により、自宅から、銃砲・刀剣類が発見されることがあります。

恵那市内においても、遺品銃砲・刀剣類が度々発見されています。

銃砲刀剣類を発見し、又は拾得した場合、速やかに恵那警察署に届けてください。速やかに届け出が行われない場合は、銃刀法違反となる場合があります。



※恵那警察署 ☎0573-26-0110

災害時には早めの避難を

梅雨の時期には、大雨や集中豪雨による洪水や土砂災害が起こりやすくなります。

数年前には、豪雨により田沢地区で床下浸水被害がありました。

大雨や台風の気象情報に注意して早めに笠置振興事務所等の避難場所に避難しましょう。



恵那警察署ホームページ

QRで簡単アクセス！

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/ena-syo/>

